

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

有限会社プログレ総合研究所

②事業者情報

名称：	狭山市立祇園保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	所長 加藤 孝之	定員(利用人数)：	134 名
所在地：	〒350 -1307 埼玉県狭山市祇園14-3	Tel	04-2957-3001

③評価実施期間

平成28年8月1日（契約日）～平成28年12月22日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

- 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
狭山市との指定管理契約において、5年間の中長期計画を策定し提出しており、定員を超える受け入れ、病後児保育、休日保育等事業を含めた事業計画内容を実践している。年3回実施の狭山市のモニタリングと年2回実施の狭山市、法人、保護者の三者協議会等により福祉サービスのニーズや課題を把握・分析して、それを単年度計画に反映している。
- 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
年間指導計画から月間指導計画を策定し、週単位の目標設定から日々の反省を記録してまとめている。毎月末に月別評価見直しを行い、さらに、半期においては、「年間指導計画半期反省評価表」を作成している。次年度保育計画は、職員会議の報告であがった当該年度の反省項目を次年度に反映して作成するしくみとなっており、この組織的取組が質の高いサービス提供につながっている。
- 子ども達が自分でしたいことを考え、主体的に活動できるようになるための取組がある。
秋まつりでは、決められたことや練習した成果を保護者に披露するのではなく、子ども達が自分で見せたいと思うことを披露する種目を作っている。当日になって変わることもあるが、自分が頑張ったことを披露することで自信につながっている。
- 日々の保育の状況を保護者へ伝えている。
入り口に設置しているフォトフレームで、クッキング保育、遠足、防火パレードなどのイベントの様子を映し、保護者へ日々の保育の状況を伝えている。
毎月「ぎおんだより」「くらすだより」「たてわりだより」「ほけんだより」「きゅうしょくだより」を作成するほか、毎日の出来事を職員室前のホワイトボードに記入し、更に各教室にも掲示することで、保護者が迎えに来た際確認できるようになっている。

◇特にコメントを要する点

祇園保育所運営規定第2章6条に所長、主任、保育士、栄養士、事務長、事務職員の職務規定が策定されている。規程内容は、職員入職時、年度初めの職員会議にて所長・主任から説明している。今後の課題として、災害時等のような状況でも組織的な判断、運営を継続するために、責任者不在時の権限代理等を文書化して職員及び保護者にも明示することを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

私たちは、狭山市より祇園保育所の運営を委託されてから、既に3年が経過する中、その間、旧祇園保育所の保育を継承しながら、以前には無かった新事業等にも取り組んできました。新園舎における2割定員増での保育、狭山市公立保育所として初めての事業である休日保育や病後児保育、長時間保育に伴う夕食提供などゼロから作り上げたものもありました。未だ不十分なところはございますが、試行錯誤を繰り返し何とか進めてまいりました。また、保育所で泣いたり、笑ったり、怒ったり、自信顔になったりと、日常の子どもたちの表情をできるだけ保護者の皆様にお伝えしたいと努めてまいりました。しかし、至らなかった点や反省点多々ございます。今回の評価結果をいただき、いろいろな課題を客観的に見ることができました。自分たちに不足していたものや、保護者の皆様等へ園運営をよりご理解をいただけるよう、これからも課題を解決しながらより良い保育所作りに努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり